

東通消防署からのお知らせ

1月17日は「防災とボランティアの日」です

■目的

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機に、政府、地方公共団体などの防災関係機関を始め、国民が災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動についての認識を深め、災害への備えの充実強化を図ること。

■期間

○防災とボランティア週間 1月15日～21日

○防災とボランティアの日 1月17日

■実施内容

東通村防災センターエントランスにおいて「阪神・淡路大震災」「東日本大震災」等の写真展示を行う予定です。災害の恐ろしさを知り、災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動の普及を図ります。これを機会に自主防災の意識を高め、取り組んでいきましょう。



1月26日は「第60回文化財防火デー」です

■文化財防火デーとは

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂から出火した火災によって、世界的な至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。我が国の文化財建造物は大多数が木造であり、美術工芸品も木、紙、布等燃えやすい材質により造られているものが多く、常に火災による焼損の危険にさらされています。

このような被害から文化財を守るとともに、国民の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から、消防庁と文化庁の共唱により、法隆寺金堂が焼損した日である1月26日を「文化財防火デー」と定めて、文化財建造物等における防火運動を全国で展開しており、今年で60回を数えます。

■実施内容

東通村にも県や村指定の文化財がいくつかあります。東通消防署では、これらの文化財を保管する建物の予防査察を実施し火災の予防について指導する予定です。

先人が残してくれた貴重な文化財を未来に伝えましょう。



「大切な家族の命と、財産を守る住宅用火災警報器」 お宅では、もう設置しましたか？

火災が発生したときは、目で煙や炎をみたり、鼻で焦げ臭いニオイを感じたり、耳でパチパチという音を感じたり…と五感によって気づくことがほとんどだと思います。しかし、それだけでは就寝中や仕切られた部屋などで物事に集中しているときなどは、火災に気づくのが遅れてしまいます。

そこで、家庭内での火災の発生をいち早くキャッチし、知らせてくれるのが、『住宅用火災警報器』です。

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。通常は、感知部と警報部が一つの機器の内部に包含されていますので、機器本体を天井や壁に設置するだけで、機能を発揮します。

＜お問い合わせ先＞ 東通消防署 ☎27-2199

東通牛の特売日!

1月9日・19日・29日
野牛川レストハウスにて販売!!

最高級黒毛和牛の牛肉を是非ご賞味ください。
最高級の牛肉といわれる黒毛和種は東通村の特産です。ぜひ、この機会に!

○問い合わせ先

一般社団法人 **東通村産業振興公社**

〒035-0103 青森県下北郡東通村大字野牛字野牛川61-6
TEL.0175(47)2115・(47)2266 FAX.0175(47)2113

